

四半期報告書

(第16期第2四半期) 自 平成24年7月1日
 至 平成24年9月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------------	---

2 事業の内容	2
---------------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	5
-----------------	---

2 経営上の重要な契約等	5
--------------------	---

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
------------------------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	11
----------------	----

(1) 株式の総数等	11
------------------	----

(2) 新株予約権等の状況	11
---------------------	----

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
-------------------------------------	----

(4) ライツプランの内容	11
---------------------	----

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
---------------------------	----

(6) 大株主の状況	12
------------------	----

(7) 議決権の状況	14
------------------	----

2 役員の状況	14
---------------	----

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	15
-------------------	----

(1) 四半期連結貸借対照表	16
----------------------	----

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	18
------------------------------------	----

四半期連結損益計算書	18
------------------	----

四半期連結包括利益計算書	19
--------------------	----

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
-----------------------------	----

2 その他	29
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 部長補佐 小林 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループリーダー 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	755,764	680,517	1,454,024
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	27,888	△2,508	22,884
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）(百万円)	13,365	△15,283	△1,007
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,203	△17,754	△3,731
純資産額（百万円）	436,026	391,280	415,771
総資産額（百万円）	1,282,290	1,227,928	1,256,303
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失金 額（△）(円)	13.34	△15.26	△1.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	30.2	28.2	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	32,968	19,049	43,302
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△22,241	△28,354	△42,452
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△16,223	△1,067	△26,693
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	75,482	44,581	54,564

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△） (円)	1.11	△13.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期第2四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第15期及び第16期第2四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社グループは、当社、子会社82社及び関連会社26社で構成され、石化、基礎化学品、ウレタン、機能樹脂、機能化学品及びフィルム・シートの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社は子会社のうち74社を連結し、清算状態等の2社を除く子会社及び関連会社32社に持分法を適用しております。

なお、当社は新たな成長基盤の構築に向けた平成23年度中期経営計画の早期達成のため、平成24年4月1日付で全社組織改正を行いました。これにより、従来の加工品セグメントを廃止し、機能フィルム・シート事業の更なる強化・拡大を図るため、グループ内で同事業の集約を進めてきた三井化学東セロ㈱を事業本部レベルの組織とし、「フィルム・シートセグメント」と位置付けております。

当社グループの事業内容及び主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

(石化)

当社は、石化セグメントにおいて、石化原料（エチレン・プロピレン等）の製造・販売を行っております。

大阪石油化学㈱及び京葉エチレン㈱は、石化原料を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

㈱プライムポリマーは、ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売を行っております。

Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.は、インドにおいてポリプロピレンコンパウンドの製造・販売を行っております。

上記の他、9社が当セグメントに携わっております。

(基礎化学品)

当社は、基礎化学品セグメントにおいて、フェノール、合纖原料・ペット樹脂及び工業薬品の製造・販売を行っております。

千葉フェノール㈱は、当社製品を原料としてフェノール及びアセトンを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.は、シンガポールにおいてフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造・販売を行っております。

Siam Mitsui PTA Co., Ltd.は、タイにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

上海中石化三井化工有限公司は、中国においてビスフェノールAの製造・販売を行っております。

P.T. Amoco Mitsui PTA Indonesiaは、インドネシアにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

P.T. Petnesia Resindoは、インドネシアにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。

Thai PET Resin Co., Ltd.は、タイにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。

本州化学工業㈱は、当社製品を原料として化学品を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上記の他、4社が当セグメントに携わっております。

(ウレタン)

当社は、ウレタンセグメントにおいて、ポリウレタン材料及びコーティング・機能材の製造・販売を行っております。

錦湖三井化学㈱は、韓国においてポリウレタン材料の製造・販売を行っております。

上記の他、12社が当セグメントに携わっております。

(機能樹脂)

当社は、機能樹脂セグメントにおいて、エラストマー、機能性コンパウンド及び機能性ポリマーの製造・販売を行っております。

Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. は、シンガポールにおいてエラストマーを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上海中石化三井弹性体有限公司は、中国においてエラストマーの製造・販売を行うことを目的として設立しました。

三井・デュポン フロロケミカル㈱は、ふつ素樹脂、代替フロンなどの製造・販売を行っております。

三井・デュポン ポリケミカル㈱は、エチレン酢酸ビニルコポリマーその他のエチレンコポリマーの製造・販売を行っております。

上記の他、7社が当セグメントに携わっております。

(機能化学品)

当社は、機能化学品セグメントにおいて、精密化学品、ヘルスケア材料及び不織布の製造・販売を行っております。

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd. は、タイにおいて衛生材料の製造・販売を行っております。

三井化学不織布（天津）有限公司は、中国において衛生材料用不織布の製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。

三井化学アグロ㈱は、農業化学品の製造・販売を行っております。

下関三井化学㈱は、当社製品の受託生産を行うとともに、燃系製品及び肥料の製造・販売を行っております。

上記の他、28社が当セグメントに携わっております。

(フィルム・シート)

当社は、フィルム・シートセグメントにおいて、機能性フィルムの製造・販売を行っております。

三井化学東セロ㈱は、当社製品を原料として合成樹脂フィルムなどの製造・販売を行っております。

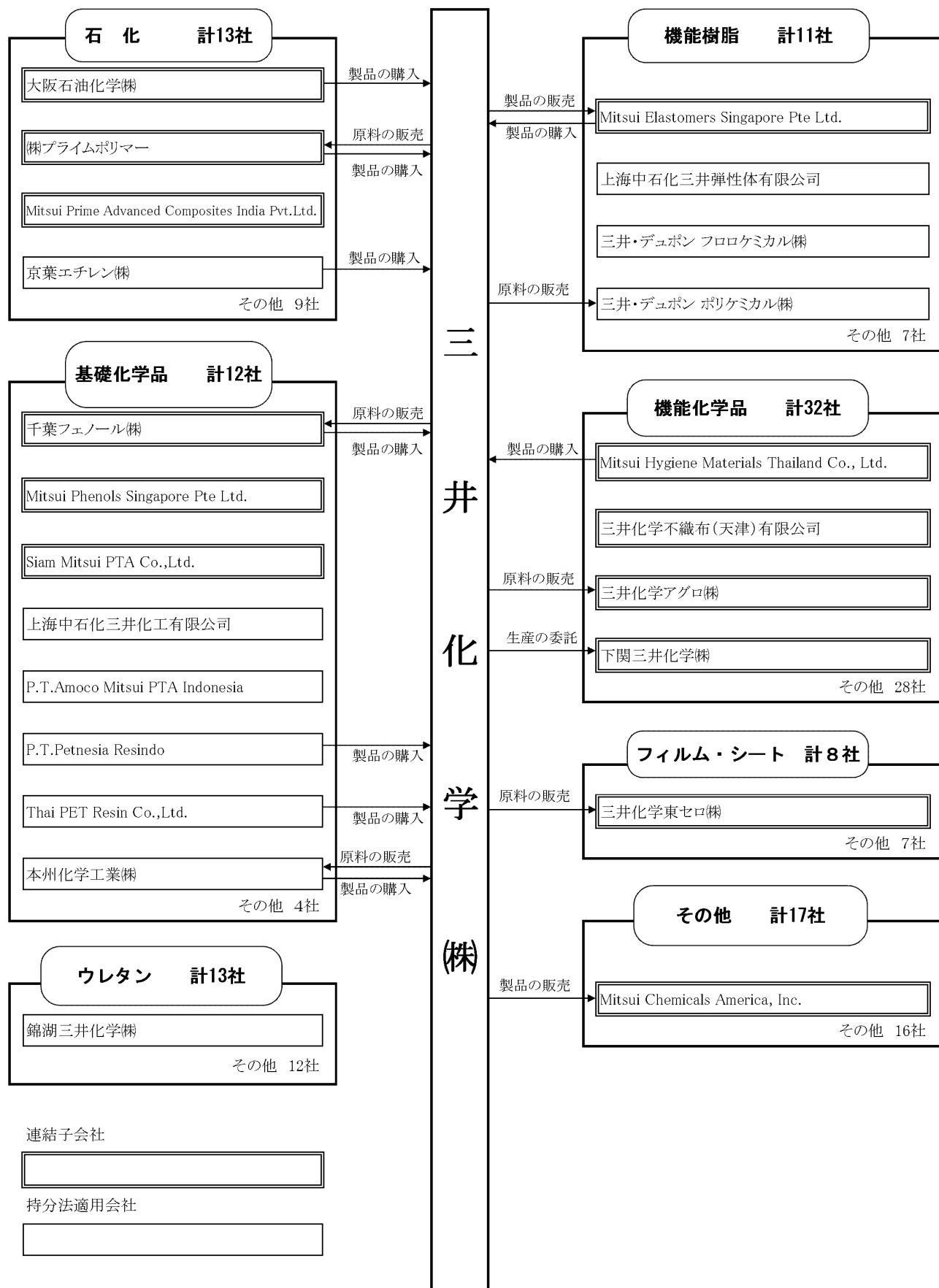
上記の他、7社が当セグメントに携わっております。

(その他)

Mitsui Chemicals America, Inc. は、米国の地域統括会社であり、当社製品の販売を行っております。

上記の他、16社が当セグメントに携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりです。

信託契約

契約会社名	相手先	契約締結日	契約内容	信託期間満了予定日
三井化学株式会社 (当社)	三井物産株式会社、 株式会社シーテック、 東亞合成株式会社、 株式会社東芝、 東レ株式会社、 三井造船株式会社（以上 6社及び当社が委託 者） トランスバリュー信 託株式会社（以上、 受託者）	平成24年9月 28日	当社は、当社が愛知県田原市に所有す る工場用地において、他社と共同で太 陽光・風力発電事業を実施・運営する ため、信託契約を締結した。 金銭信託は総額500百万円とし、各社は 出資比率に応じた金額を受託者である トランスバリュー信託株式会社に信託 する。 各社の金銭信託比率は以下のとおり。 当社 35% 三井物産株式会社 15% 株式会社シーテック 10% 東亞合成株式会社 10% 株式会社東芝 10% 東レ株式会社 10% 三井造船株式会社 10% なお、当社は当該土地も信託する。	平成46年9月 30日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における事業環境は、長引く欧州の財政危機、中国及び新興国の景気拡大の鈍化をはじめとする世界景気の一段の減速による需要低迷の影響を受けました。さらに、依然として歴史的な水準で推移する円高等により、厳しい状況となりました。

このような情勢のもとで、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ753億円減（10.0%減）の6,805億円となりました。これは、主に基礎化学品事業において、岩国大竹工場の事故等による販売数量減少の影響が461億円あったことに加え、基礎化学品事業の市況下落等による影響が292億円あったことによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ272億円減（94.9%減）の15億円となりました。これは、コスト削減や償却方法の変更に伴う償却費の減少などがあったものの、主に基礎化学品事業において販売数量が減少したこと及び石化事業や基礎化学品事業における交易条件が悪化したことなどによるものです。

経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ304億円減の25億円の損失となりました。これは、営業利益が減少したことに加え、持分法による投資利益の減少などにより、営業外損益が悪化したことによるものです。

特別損益は、岩国大竹工場の爆発火災事故に係る損失を46億円計上したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ89億円悪化の90億円の損失となりました。なお、前年同四半期連結累計期間は、特別利益として22億円の環境対策引当金の戻入額を計上しておりました。

以上により、税金等調整前四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ393億円減の115億円の損失となりました。

四半期純損益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ287億円減の153億円の損失となり、1株当たり四半期純損失金額は15.26円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当社は、新たな成長基盤の構築に向けた平成23年度中期経営計画の早期達成のため、平成24年4月1日付で全社組織改正を行いました。これに伴い、第1四半期連結会計期間よりセグメントを変更しております。

なお、前年同四半期比較にあたっては、前年同四半期連結累計期間分を変更後のセグメントに組み替えて行っております。

(石油)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

エチレン及びプロピレンは、需要減退の影響を受け、生産量がいずれも減少しました。

ポリエチレンは、販売数量の減少の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

ポリプロピレンは、国内で販売数量が減少したものの、海外で販売数量が増加したことにより、売上高が好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ13億円増の2,287億円、売上高全体に占める割合は34%となりました。一方、営業利益は、交易条件の悪化により、前年同四半期連結累計期間に比べ48億円減の15億円となりました。

(基礎化学品)

当セグメントは、全体として売上高が厳しい状況となりました。

フェノールは、欧州の財政危機及び中国の景気拡大の鈍化等の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

ビスフェノールAは、主要用途であるポリカーボネート樹脂及びエポキシ樹脂向けの需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

高純度テレフタル酸は、岩国大竹工場事故による生産停止の影響を受け、売上高が減少しました。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）は、岩国大竹工場事故による生産停止の影響を受け、売上高が減少しました。

エチレンオキサイド及びその誘導品は、需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ768億円減の1,903億円、売上高全体に占める割合は28%となりました。また、営業損益は、岩国大竹工場事故の影響等による販売数量の減少や市況下落の影響により、前年同四半期連結累計期間に比べ252億円減の70億円の損失となりました。

(ウレタン)

当セグメントは、全体として売上高が好調に推移しました。

ポリウレタン材料は、昨年度に震災の影響を受け生産停止していた鹿島工場が通常稼動に戻ったことに加え、海外市況の好転により、売上高が好調に推移しました。

コーティング材料は、自動車向け樹脂の販売数量が増加したものの、一部の製品が岩国大竹工場事故による生産停止の影響を受け、全体として売上高が低調に推移しました。

接着材料は、包装用接着剤の需要低迷及び太陽電池用途における需要減退の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

成形材料は、防水材の販売数量減少の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ55億円増の679億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。また、営業損失は、ポリウレタン材料の販売数量の増加と海外市況上昇に加え、固定費の減少により、前年同四半期連結累計期間に比べ54億円改善の18億円の損失となりました。

(機能樹脂)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、欧州の財政危機及び中国の景気拡大の鈍化等の影響を受けたものの、用途開発及び市場シェア拡大により、売上高が堅調に推移しました。

機能性コンパウンド製品は、包装材用途の堅調な需要の伸びと、震災に伴う自動車用途等における需要低迷からの回復により、売上高が好調に推移しました。

特殊ポリオレフィンは、岩国大竹工場事故による生産停止に加え、電子情報関連用途の需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ11億円増の674億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。また、営業利益は、販売数量の増加等により、前年同四半期連結累計期間に比べ4億円増の47億円となりました。

(機能化学品)

当セグメントは、全体として売上高が低調に推移しました。

ヘルスケア材料は、メガネレンズ用材料等の海外需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

衛生材料は、国内外の紙おむつ需要が依然旺盛であることにより、売上高が堅調に推移しました。

特殊ガスは、半導体産業を中心とする需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。また、化成品は円高による需要減少の影響を受け、売上高が伸び悩みました。

触媒は、岩国大竹工場事故による生産停止及び海外需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

農業化学品は、海外需要拡大等により、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ14億円減の713億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。一方、営業利益は、ヘルスケア材料の販売数量の増加により、前年同四半期連結累計期間に比べ9億円増の72億円となりました。

(フィルム・シート)

当セグメントは、全体として売上高が厳しい状況となりました。

包装フィルムは、昨夏以降の大幅な需要減退が継続しており、売上高が厳しい状況となりました。

電子・光学用フィルムは、高付加価値品の需要が拡大したものの、販売単価下落及び岩国大竹工場事故の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

太陽電池用シートは、太陽電池封止材市場の需要回復が遅れる中、販売価格下落等の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ39億円減の376億円、売上高全体に占める割合は6%となりました。また、営業損益は、販売数量の減少及び交易条件の悪化等により、前年同四半期連結累計期間に比べ33億円減の15億円の損失となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ11億円減の173億円、売上高全体に占める割合は2%となりました。また、営業損失は、前年同四半期連結累計期間に比べ10億円増の12億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ100億円減少し、当第2四半期連結会計期間末には446億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ140億円減の190億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて減少したのは、売上債権の回収等により運転資金が減少したものの、税金等調整前四半期純損失を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ62億円増の284億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて増加したのは、固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、前年同四半期連結累計期間に比べ151億円減の11億円となりました。前年同四半期連結累計期間と比べて減少したのは、有利子負債の調達を行ったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあるとの考え方のもと、当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発を進めるとともに、資源・環境・エネルギー問題に対する「化学」の果たすべき役割とチャンスを活かした次世代大型事業の創出に取り組んでおります。さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実は最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年3月31日開催の当社取締役会及び平成22年6月24日開催の当社第13期定時株主総会の各決議に基づき、平成19年6月26日に導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止す

るためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対して、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）

当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発、資源・環境・エネルギー関連の次世代大型事業の創出、コープレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保

し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることができること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、151億円であります。

第1四半期連結会計期間において、加工品事業本部を廃止したことにより、当社の研究開発組織を変更し次のとおりといたしました。

ウレタン事業本部

- ・ウレタン開発部

機能樹脂事業本部

- ・機能樹脂開発部

機能化学会事業本部

- ・機能化学会事業本部

新材料開発センター

R & D戦略室

三井化学シンガポールR & Dセンター

研究本部

- ・触媒科学研究所
- ・マテリアルサイエンス研究所

生産・技術本部

- ・生産技術センター

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

（5）主要な設備

前連結会計年度末における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設等）は700億円でしたが、当第2四半期連結会計期間末において、640億円に変更しております。

なお、セグメント毎の設備投資計画に、著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (平成24年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式 ・単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	1,022,020,076	—	125,053	—	93,783

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	90,373	8.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	60,447	5.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,425	3.66
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	34,740	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,894	2.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	21,946	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,900	2.14
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	20,334	1.98
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	17,187	1.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	16,403	1.60
計	—	344,650	33.72

- (注) 1. 上記のほか、当社は20,276千株の自己株式を保有しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)90,373千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)60,447千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)23,894千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)21,900千株は、信託業務に係る株式であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)37,425千株は、退職給付信託に係る株式であります。

4. 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループから、平成24年4月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年4月9日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 30,388,000	2.97
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 5,517,000	0.54
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 3,250,045	0.32

5. 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成24年4月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年4月13日現在で株式会社みずほコーポレート銀行他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として株式会社みずほコーポレート銀行を除いた各保有者の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	株式 8,058,512	0.79
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 3,764,346	0.37
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 37,332,000	3.65
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	株式 5,115,000	0.50

6. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年6月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年5月31日現在で三井住友信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 74,633,000	7.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 2,084,000	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 21,950,000	2.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,276,000	—	1 (1) ②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 989,170,000	989,170	同上
単元未満株式	普通株式 12,574,076	—	—
発行済株式総数	1,022,020,076	—	—
総株主の議決権	—	989,170	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。

三井化学株式会社 329株

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋 一丁目5番2号	20,276,000	—	20,276,000	1.98
計	—	20,276,000	—	20,276,000	1.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,340	45,952
受取手形及び売掛金	274,500	251,307
たな卸資産	※1 248,397	※1 256,569
繰延税金資産	10,061	9,848
未収入金	62,418	55,420
その他	12,166	15,812
貸倒引当金	△571	△554
流動資産合計	661,311	634,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	314,922	317,311
減価償却累計額	△207,887	△210,737
建物及び構築物（純額）	107,035	106,574
機械装置及び運搬具	1,027,473	1,036,705
減価償却累計額	△888,064	△895,614
機械装置及び運搬具（純額）	139,409	141,091
土地	165,210	165,026
建設仮勘定	11,630	11,192
その他	61,933	62,503
減価償却累計額	△54,588	△54,847
その他（純額）	7,345	7,656
有形固定資産合計	430,629	431,539
無形固定資産	※2 11,612	※2 13,042
投資その他の資産		
投資有価証券	93,850	86,653
繰延税金資産	3,213	3,406
その他	56,463	59,688
貸倒引当金	△775	△754
投資その他の資産合計	152,751	148,993
固定資産合計	594,992	593,574
資産合計	1,256,303	1,227,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	194,025	176,459
短期借入金	96,492	117,255
1年内返済予定の長期借入金	24,482	27,649
コマーシャル・ペーパー	18,700	10,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払法人税等	3,978	2,708
役員賞与引当金	35	42
修繕引当金	9,165	9,140
その他	74,630	88,995
流動負債合計	451,507	462,248
固定負債		
社債	93,000	83,000
長期借入金	201,501	202,348
繰延税金負債	13,561	12,124
退職給付引当金	53,150	52,166
役員退職慰労引当金	313	233
修繕引当金	3,832	2,190
環境対策引当金	7,264	6,893
資産除去債務	2,345	2,373
その他	14,059	13,073
固定負債合計	389,025	374,400
負債合計	840,532	836,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	194,648	176,347
自己株式	△14,268	△14,261
株主資本合計	396,498	378,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,179	4,601
繰延ヘッジ損益	△81	△55
為替換算調整勘定	△37,160	△36,619
その他の包括利益累計額合計	△29,062	△32,073
少数株主持分	48,335	45,149
純資産合計	415,771	391,280
負債純資産合計	1,256,303	1,227,928

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	755,764	680,517
売上原価	640,949	597,127
売上総利益	114,815	83,390
販売費及び一般管理費	※1 86,067	※1 81,911
営業利益	28,748	1,479
営業外収益		
受取利息	109	124
受取配当金	1,379	1,493
持分法による投資利益	4,276	1,078
その他	2,764	1,572
営業外収益合計	8,528	4,267
営業外費用		
支払利息	3,562	3,358
為替差損	2,962	2,622
その他	2,864	2,274
営業外費用合計	9,388	8,254
経常利益又は経常損失(△)	27,888	△2,508
特別利益		
固定資産売却益	246	398
投資有価証券売却益	6	—
環境対策引当金戻入額	2,194	—
特別利益合計	2,446	398
特別損失		
固定資産処分損	780	1,550
固定資産売却損	9	57
減損損失	36	958
関連事業損失	—	930
投資有価証券評価損	353	794
災害による損失	1,380	—
爆発火災事故に係る損失	—	4,605
契約解除金	—	480
特別損失合計	2,558	9,374
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	27,776	△11,484
法人税等	6,888	3,699
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	20,888	△15,183
少数株主利益	7,523	100
四半期純利益又は四半期純損失(△)	13,365	△15,283

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（△）	20,888	△15,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,643	△3,616
繰延ヘッジ損益	△267	86
為替換算調整勘定	△2,833	635
持分法適用会社に対する持分相当額	58	324
その他の包括利益合計	△7,685	△2,571
四半期包括利益	13,203	△17,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,420	△18,294
少数株主に係る四半期包括利益	6,783	540

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	27,776	△11,484
減価償却費	30,183	19,904
のれん償却額	844	773
減損損失	36	958
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△709	△1,217
前払年金費用の増減額(△は増加)	1,628	1,620
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△401	△43
修繕引当金の増減額(△は減少)	△4,859	△1,667
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△2,938	△371
受取利息及び受取配当金	△1,488	△1,617
支払利息	3,562	3,358
持分法による投資損益(△は益)	△4,276	△1,078
投資有価証券売却損益(△は益)	△6	15
投資有価証券評価損益(△は益)	353	794
有形固定資産除却損	272	382
固定資産売却損益(△は益)	△237	△341
売上債権の増減額(△は増加)	3,461	23,937
たな卸資産の増減額(△は増加)	△19,898	△7,466
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,918	△18,431
その他	10,856	14,555
小計	38,241	22,581
利息及び配当金の受取額	2,935	2,862
利息の支払額	△3,528	△3,396
法人税等の支払額	△4,680	△2,998
営業活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,532	△20,094
有形固定資産の売却による収入	663	838
無形固定資産の取得による支出	△988	△791
長期前払費用の取得による支出	△222	△2,763
投資有価証券の取得による支出	△4,846	△4,054
投資有価証券の売却及び償還による収入	253	66
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,583	△2,316
その他	1,014	760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
	△22,241	△28,354

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,485	20,482
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	△4,100	△8,700
長期借入れによる収入	4,078	17,442
長期借入金の返済による支出	△8,297	△13,337
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△11,000	△10,000
少数株主からの払込みによる収入	—	403
自己株式の売却による収入	4	4
自己株式の取得による支出	△18	△10
配当金の支払額	△3,005	△3,005
少数株主への配当金の支払額	△5,309	△4,288
その他	△61	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,223	△1,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	△130	328
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,626	△10,044
現金及び現金同等物の期首残高	81,119	54,564
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11	61
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 75,482	※1 44,581

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法によることに変更いたしました。

当社グループでは、事業環境の激変の中で、「成長性と永続性を実現する事業ポートフォリオ」を構築し、「アジアを中心にグローバルに存在感のある化学会社」を実現するため、平成23年度を初年度とする中期経営計画を策定し、海外での事業拡大を進める一方、国内については事業の再構築や徹底的な合理化を進めております。

こうした中、高付加価値及び競争力のある事業への積極的なポートフォリオの変革を標榜した前中期経営計画に基づき、当社グループが実施した国内での大型の生産設備への投資が前連結会計年度までに完了したことを機に、その使用実態を適切に反映した減価償却の方法について検討いたしました。

この結果、今後、国内現有設備の稼働が事業全般に亘って安定的に推移していくこと、また、設備投資計画内容を踏まえても、長期安定的な稼働と収益に貢献する案件が大半であり、将来に亘って同様の設備の使用状況が継続すると見込まれることから、国内における生産設備の減価償却の方法として定額法を採用することが、期間損益計算をより適正に行うための費用配分方法であると判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益が4,818百万円増加しており、経常損失が4,867百万円、税金等調整前四半期純損失が5,187百万円それぞれ減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	171,507百万円	178,253百万円
仕掛品	4,909	5,066
原材料及び貯蔵品	71,981	73,250
計	248,397	256,569

※2. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
のれん	2,703百万円	3,957百万円
負ののれん	1,383	1,043
計	1,320	2,914

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
P.T. Amoco Mitsui	* 1 1,677百万円	P.T. Amoco Mitsui	1,222百万円
PTA Indonesia	(20,400千US\$)	PTA Indonesia	(15,750千US\$)
その他（5社）	* 2 1,822	その他（4社）	* 3 2,026
計	3,499		3,248

* 1 内123百万円については、三井物産㈱より再保証を受けております。

* 2 内360百万円については、他社より再保証を受けております。

* 3 内533百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
京葉エチレン㈱	126百万円	京葉エチレン㈱	108百万円
トーセロ・ロジスティクス㈱	24	トーセロ・ロジスティクス㈱	21
計	150		129

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	109百万円	95百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
運賃・保管費	26,237百万円	25,724百万円
給料・賞与	15,306	14,235
研究開発費	15,758	15,029
貸倒引当金繰入額	166	—
貸倒引当金戻入額	—	△42
退職給付費用	4,665	4,107
役員賞与引当金繰入額	47	34
役員退職慰労引当金繰入額	44	48

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	51,777百万円	45,952百万円
流動資産その他のうち現金同等物	25,238	7
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,533	△1,378
現金及び現金同等物	75,482	44,581

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	3,006	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	3,005	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	石化	基礎 化学品	ウレタン	機能樹脂	機能 化学品	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	227,377	267,068	62,398	66,262	72,732	41,545	737,382	18,382	755,764
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	72,573	13,509	1,961	7,321	2,935	959	99,258	29,834	129,092
計	299,950	280,577	64,359	73,583	75,667	42,504	836,640	48,216	884,856
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	6,333	18,150	△7,209	4,337	6,279	1,768	29,658	△160	29,498

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	29,658
「その他」の区分の損失 (△)	△160
セグメント間取引消去	41
全社費用 (注)	△791
四半期連結損益計算書の営業利益	28,748

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	石化	基礎 化学品	ウレタン	機能樹脂	機能 化学品	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	228,641	190,292	67,899	67,417	71,339	37,641	663,229	17,288	680,517
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	65,273	12,815	2,074	8,250	2,548	19,895	110,855	9,167	120,022
計	293,914	203,107	69,973	75,667	73,887	57,536	774,084	26,455	800,539
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	1,450	△7,008	△1,792	4,655	7,159	△1,455	3,009	△1,115	1,894

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,009
「その他」の区分の損失 (△)	△1,115
セグメント間取引消去等	360
全社費用 (注)	△775
四半期連結損益計算書の営業利益	1,479

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当社は、平成24年4月1日付で、新たな成長基盤の構築に向けた平成23年度中期経営計画の早期達成のため、組織改正を実施しており、それに伴い一部事業の帰属セグメントを変更しております。

加工品セグメントを廃止し、従来の加工品セグメントのうちペリクル事業を機能樹脂セグメント、不織布事業を機能化学品セグメント、フィルム・シート事業をフィルム・シートセグメントとしております。

また、組織改正に伴い、従来の加工品セグメントの研究開発費の一部について、費用の帰属先を変更しております。

なお、組織改正と同時に一部の連結子会社の所管の変更を行っており、それに伴い帰属セグメントを変更しております。

以上のセグメント区分の変更により、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメントごとに製造・販売をしている主要製品は、以下のとおりであります。

セグメント	主要製品	
報告セグメント	石化	エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン
	基礎化学品	フェノール、ビスフェノールA、高純度テレフタル酸、ペプト樹脂、エチレンオキサイド
	ウレタン	ポリウレタン材料、コーティング材料、接着材料、成形材料
	機能樹脂	エラストマー、機能性コンパウンド製品、特殊ポリオレフィン
	機能化学品	ヘルスケア材料、衛生材料、特殊ガス、化成品、触媒、農業化学品
	フィルム・シート	包装フィルム、電子・光学用フィルム、太陽電池用シート
その他	その他	その他関連事業等

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社グループの有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、当社・国内連結子会社は主として定率法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、定額法によることに変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「石化」については1,810百万円、「機能樹脂」については563百万円、「機能化学品」については860百万円、それぞれ増加しております。また、セグメント損失は、「基礎化学品」については935百万円、「ウレタン」については511百万円、「フィルム・シート」については24百万円、「その他」については115百万円、それぞれ減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	13円34銭	△15円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	13,365	△15,283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	13,365	△15,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,893	1,001,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,005百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 雅一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法によっていたが、第1四半期連結会計期間より定額法によることに変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。